

# フードビジネス商品開発・ブラッシュアップ支援事業

## ～補助事業の概要について～

### 🔗利用対象事業者

- 宮崎県産の素材に付加価値を付ける商品の開発、商品改良を行う中小企業者又は農林漁業者等。
- フードビジネス相談ステーションの支援を受け、事業を実施する事業者。
- 宮崎県が開催予定の（仮称）「MIYAZAKI AWARD 2025（フード部門）」に、本事業で開発・改良した商品を出品予定する事業者。

### 🔗事業内容

- 補助事業者が商品開発・商品改良を行うに当たり、自社で解決できない課題等を解決するための事業（委託費）

#### 補助対象となる取組例

- ①商品の試作、改良
  - ・開発、改良に係る専門家からのアドバイス
  - ・試作品の委託製造
  - ・レシピの作成、改良等
  - ・食品表示に必要な成分分析等
- ②デザイン開発・改良
  - ・パッケージデザイン開発・改良等
  - ・パンフレット作成
  - ・商品PR資材（販売促進物）作成
- ③商品の開発・改良等の評価
  - ・テストマーケティング（官能評価を含む）
  - ・バイヤー等の意見聴取
  - ・アンケート調査
- ④その他理事長が必要と認めるもの

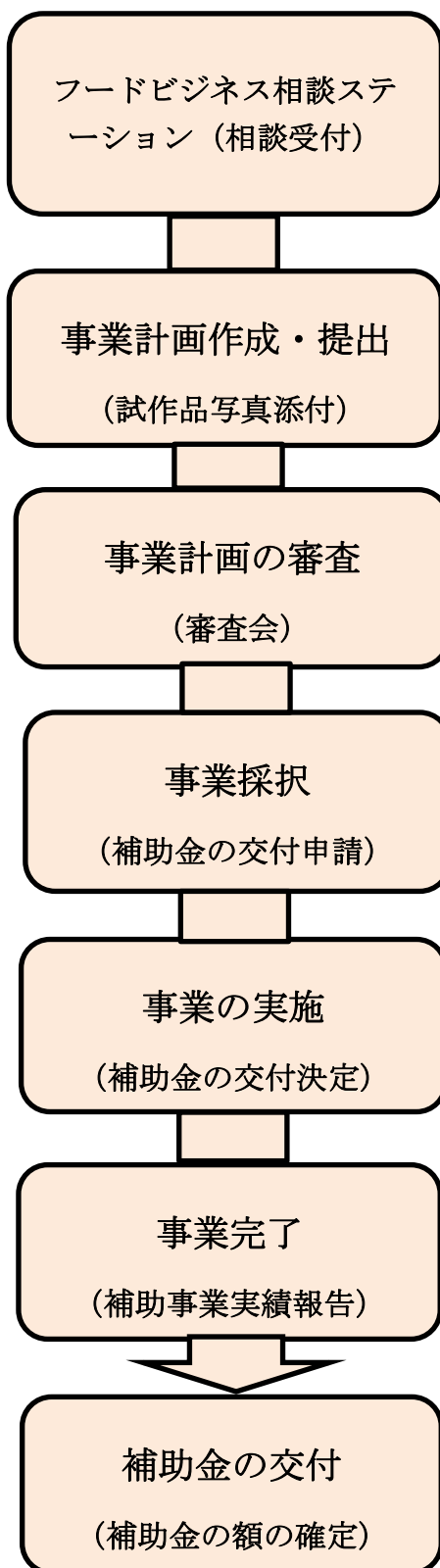
### 🔗補助内容

補助限度額	補助率	事業期間
1,000 千円	2/3	～令和7年1月31日

※上記、①から④の各区分ごとの補助上限額は、それぞれ500千円までとする。

🔗募集期間 **令和6年5月7日(火)～令和6年5月31日(金)**

## ◆手続きの流れ



●補助希望事業者は、みやざきフードビジネス相談ステーション（以下、ステーション）に補助希望事業について相談して下さい。ステーションの担当者が「補助事業の内容、補助対象経費等」について説明します。

●補助希望事業者は、事業計画等を作成し提出します。希望者には、ステーションのコーディネーターが、事業計画の作成を支援します。

●当機構が設置した審査会において次の視点により審査を行います。①商品コンセプト ②市場性 ③実現可能性 ④価格の妥当性 ⑤補助の必要性等

●当機構は審査会の結果に基づき、適当と認められる事業計画について補助事業として採択を行います。  
●採択事業者は、補助金の交付申請を行います。

●当機構は提出のあった補助金交付申請書に基づき、補助金の交付決定を行います。この交付決定の通知日以降が、事業期間となります。

●採択事業者は補助事業完了後に、速やかに補助事業の実績報告を行います。

●当機構は、補助金の額を確定した後に補助金を交付します。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人 宮崎県産業振興機構 みやざきフードビジネス相談ステーション(担当:藤崎)

電話: 0985-89-4452

Mail : fujisaki-hirohito@mepo.or.jp